

## 漠然とした仕事からの脱却と 職員の意識改革



政策民主会議国分寺 皆川 りうこ

緊急時の対応、マニュアルの整備状況は？

皆) 6月9日議会でも指摘した緊急時のマニュアルの整備状況はいかがか。福祉分野で未整備のところがある。介護保険事業者連絡会等で民間事業者に策定を指示したか？

福祉保健部長) 事業者の対応が遅れている状況。

皆) 台風時利用者宅に行くべきか否か、市に判断を仰いだケースあり。状況把握しているか？

子ども福祉部長) ひとり親ヘルパー派遣事業のケースだが、市の事業であるから判断は市が行う。契約関係の中でしっかり取り組みたい。※事業者が安心してサービスを提供できるような対応とHPでマニュアルの公表も求めた。

性的少数者、DV、配偶者による暴力の問題

皆) 性的少数者は生きづらさを抱え、自殺のハイリスク集団にも属す。正確な情報がなくいじめ偏見の中で孤立化する。人権侵害、こころの健康の問題でもある。人口の3%クラス40人に一人存在すると言われる。人権教育等の教員研修、男女平等行動計画への位置づけを。DV、配偶者による暴力について、相談機関の対応に問題があって二次被害のケースに至る場合がある。そのようなことがないようにすべき。見解を。

市民生活部長) 多様な性の尊重と人権意識の啓発、相談体制、サポート体制の拡充等男女平等推進計画の中の視点として十分受け止めている。相談員のスキルアップにも力を入れる。

業務の改善、コスト削減、市民サービスの向上

皆) 駅のサービスコーナー等で事業系、粗大ごみ処理券を販売し利便性図れ。委託費削減可能。

市民生活部長) 2月に開始できるよう準備中。※二重行政の解消を。地域のひろば、ここネット等類似した事業の統合整理をすべきとも指摘。

窓口業務での現金処理に不適切な取り扱い

皆) 現金の取り扱いで不適切だったことが判明した。処理に関するマニュアルは無いのか？

副市長) レジを閉める際、不足分をポケットマネーで処理。会計事務規則に基づく処理を怠っていた。あってはならないこと。改善を図る。※事態の公表と全庁的調査を徹底的に行うべき。

## 個人情報保護、 放課後子どもプラン、自転車



国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子

問) 虐待相談・通報に対して、子ども家庭支援センターが市の個人情報保護条例に規定されている範囲を超えて個人情報を収集している現状は適切ではない。速やかに是正し、条例等に基づいた透明性のある明確なルールを策定せよ。さらに、所属職員に対して、個人情報の収集・保管および利用に関する教育・研修を求める。

子ども福祉部長) 個人情報保護条例に基づく所管の業務のあり方に不適切なところがあったことは認識した。今後、検討・検証していきたい。

問) 放課後子どもプランの受託者である各小学校の実施委員会の構成員は、ほとんどが保護者であり、毎年入れ替わるという特色がある。だからこそ、市は委託者として受託団体への丁寧

な説明・情報共有の機会を持つことが不可欠。教育長) ご指摘のとおりと思う。教育委員会からのサポートが十分でなく、実施委員会のご苦勞もあったかと思う。対応していきたい。

問) プランの事業目的である「学校、地域、行政の連携のもと学童保育所との一体的かつ連携」に向け、まだ課題があると思ういかがか。

教育長) 一番ご苦勞されている実施委員会・コーディネーターをどのように支援していくのか。保護者だけではなく、地域の方で継続してやっていただける方を養成するなど重要である。より広範な力を集められるように努力したい。

子ども福祉部長) 学童保育所の狭隘化の解消、4年生以上の全児童対策として、プランは大きい意味がある。教育委員会との役割分担を明確にしなが具体的に進めていきたい。

問) 歩行者を守り、自転車の安全走行を促す方策として、既存の道路で自転車レーンの設置が可能な道路があるかどうか検証し、設置せよ。

都市建設部長) 該当する道路がない。青色レーンについての警視庁の取り組みを調査したい。

問) ハードの整備が難しいなら、ルールの再確認等、市民意識の向上に努めよ。

都市建設部長) 取り組んでいきたい。

問) 中学・高校での自転車教室開催を求める。

教育長) 考えてまいりたい。

## 行政改革 新財源確保にむけて



無会派(みんなの党) おざわ 脩

1. 新財源確保について

おざわ) 本市においては大幅な市税収入が見込めない中で財源確保のためにもっと税外収入増大させる施策に力をいれるべきである。

例えば、有料広告収入事業(例:清掃センター煙突・納税通知書等)や法定外税(例:レジ袋税・パチンコ税・風俗税等)は先進的な自治体では積極的に検討、取り組んでいる。

問) 市内で新財源確保に向けて新たに検討・実施予定のものはあるか？

答) 現在は検討、実施を予定しているものはございません。

おざわ) 「平成23年度市民意向調査」で市の行政改革の取り組みに対する要望のアンケート結果にも表れているように、市民の意向に沿うように新財源の確保をもっと積極的に進めていきたい。更に地方分権を税制面から進める「わがまち特例」も視野にいれて研究開発していくべきである。

2. 行政評価制度について

問) 行政評価法の理念では政策評価は企画・立案や見直し、改善に反映させるのが目的であると考え。市が行う行政評価制度は行政評価法の理念に沿って行われているのか？

答) 国の行政評価法にリンクして行われているものと考え。

おざわ) 既存事業には行政評価の結果と議会の指摘を踏まえて予算に反映するとのことだが、大きな予算にはもっと可視化につながるような仕組みが必要である。更に新規事業に対してはもっと透明性のある予算の組み方を要望する。

3. 市内の自動販売機について

問) 現在、市が契約している飲料用自動販売機は災害発生時に無償で飲料水を被災者に提供することができるような災害対応型に整備し、更にこのような自動販売機を市内にできるだけ多

く設置できるような契約をしていただきたい。  
答) 企業との契約期間等を踏まえ、切り替え時には多賀城市の成功例を参考にし、進めるための検討、課題を抽出しているところです。

## 市民のための 生存戦略を見定めよ



政策民主会議国分寺 三葛 敦志

■ 1. 市財政の見通し ■

①大震災、円高等の景気後退要因をどう見るか。立川断層への備えもお金がかかる。

A. 注視している。

②税収の見通し・人口動態は？

A. 市の人口は減少傾向だ。

③国分寺駅北口再開発の資金計画と同時に示されていた財政フレーム(数年間の流れ)は？

A. 3月議会に提出する。

■ 2. 情報隠しを防ぐために ■

①なぜ情報隠しが起こるのか

A. 公開の必要性は認識。

②情報隠しが発覚した場合、「制裁」としての市民説明会の義務付けをする制度に。

A. 提案内容、受け止める。

■ 3. 常設型の住民投票条例を ■

Q. 再開発を含む重要事項に関し、住民投票条例の制定を。権力者はこれを嫌いがちだが。

A. 自治基本条例の定めによる。

み。「問題が起きたら設置する」では、泥縄式。

■ 4. 小金井ごみ問題の行方 ■

①小金井市長選立候補予定者の政策

Q. 他の一部事務組合(=ごみ処理の自治体連合)加入の主張もある。無責任だ。

A. 説明がつかない事態となれば、小金井のごみをどこも受け入れなくなるだろう。

②両市民間でごみ問題に関する交流を進めよ。

A. 減量意識の高い小金井市の意識を共有できる場も大切。

③「ごみ処理は…都が一括した方が機能的」と石原知事も発言。これを支持したい。

A. 知事発言は具体的になるまで時間かかる。

■ 5. 寄附税制について ■

①NPO法改正に伴う寄附税制の大幅拡充と市での取り組みについて。

A. 東京都の動きを注視する。

②自治体の生存戦略としても、ふるさと納税を呼び込む施策を。最近有名な「にしこくん」の協力も呼びかけるべき。

A. 「ぶんちゃん」等、ゆるキャラも検討する。

## 音声配信について

市議会では、平成23年第4回定例会の11月29日(火)から12月5日(月)に行われた各議員の「一般質問」の模様を本会議録が完成するまでの間(2月23日予定)、国分寺市議会のホームページで音声配信しています。

各議員の一般質問を質問の項目ごとに聞くことができます。ぜひご活用ください。  
議事担当(内468)

